



## メールやSMSのリンクには要注意! ~フィッシング詐欺~

フィッシング詐欺の手口として、メールやSMS（ショートメッセージサービス）に記載されている「偽のサイトへ誘導するURL」「不正なアプリケーションをインストールさせるダウンロードリンク」などがあります。それらをクリックすると個人情報が盗まれ、クレジットカードや口座の不正利用などの被害に遭う可能性があります。日頃から注意して、被害に遭わないよう対策しましょう。



### 【事例1】

通販サイトからメールが届き、リンク先の画面でクレジットカード番号を入力した。

後日、クレジットカード会社から連絡があり、第三者に不正利用されていたことが分かった。



### 【事例2】

宅配業者から不在通知のSMSが届き、リンク先の画面でIDやパスワードを入力した。

後日、請求明細を見ると、キャリア決済で身に覚えのないオンラインゲームが課金されていることが分かった。

フィッシング詐欺に遭わないために、次のチェックリストを活用してください。

- 日頃利用している事業者等からのメールやSMSでも、まずフィッシング詐欺を疑う。
- 不審なメールやSMSに記載された添付ファイルやリンクは開かない。
- フィッシングサイトにアクセスしてしまった場合は、速やかにブラウザを閉じる。
- フィッシングサイトに情報を入力してしまった場合は、すぐに金融機関や警察に連絡する。



不安に思ったり、トラブルが発生したら、消費生活センターに相談しましょう!

\*市ホームページ（右QR）に、ほかの事例も紹介しています。ぜひご覧ください。  
相談先…五所川原市消費生活センター Tel.33-1626 または Tel.26-5881



## 五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel.33-1626 / Tel.26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188 (いやや) 月～金 9:00～17:30 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金(多重債務)などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel.0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel.39-1212 24時間